

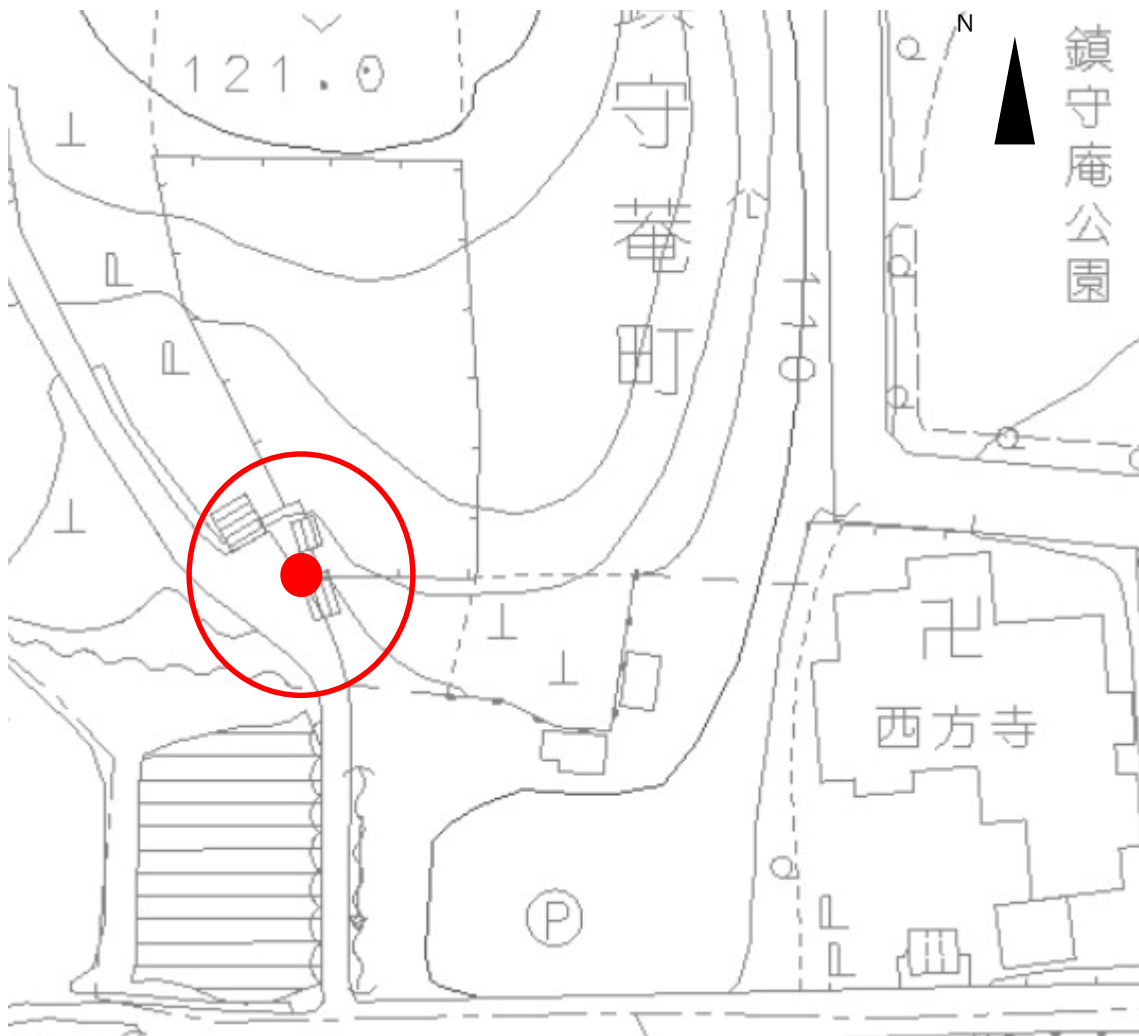
「樹木伐採作業委託（北区西賀茂鎮守庵町）」仕様書

(担当：松尾、酒井 TEL075-492-3111)

- 1 件名
樹木伐採作業委託（北区西賀茂鎮守庵町）
- 2 目的及び概要
京都市北区西賀茂鎮守庵町において、樹木（2本）が、住民生活の支障となっているため、樹木伐採するもの。
- 3 期間
契約締結の日から令和7年9月30日まで
- 4 場所
京都市北区西賀茂鎮守庵町 地内
- 5 範囲
箇所図及び写真参考

【位置図】

北区西賀茂鎮守庵町



6 内容

業務範囲内の樹木伐採作業を実施すること。
現場で発生した幹や枝葉等を適切に処分すること。

7 見積項目

樹木伐採作業委託 一式

(伐採で生じた幹や枝葉等の運搬処分費、飛び石防止措置を含む。)

8 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【留意事項】

- 作業時は、住居、通行人、車両等に危険がないように万全の処置を講じること。
- 近隣住民や通行人との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 実施日については発注者と事前に協議すること。
- 現場確認に関する出張料等の一切の費用は応募者の負担とする。

【現況写真】



【現況写真】

